

(仮称) 新放課後子どもプランについて

1 新プラン策定に向けた進捗状況

平成27年 5 月～	新プランの方向性について検討
5 月29日	第 1 回三条市子ども未来委員会で概要を説明
7 月22日	庁内検討会の開催 (生涯学習課、高齢介護課、健康づくり課、地域経営課、小中一貫教育推進課、子育て支援課) ・新プランの方向性等について意見交換
8 月～	新プランの方向性について課内で取りまとめ別紙
10 月～	地域団体・関係各課等と意見交換 (セカンドライフ応援ステーション、地域おこし協力隊 など)
平成28年 1 月～	小学校及び P T A と意見交換 (森町小学校、森町小学校 P T A など)

2 新プラン策定における課題

地域団体、小学校、P T A との意見交換を行っていく中で、地域における状況の差（施設、人材、環境）が大きいことが明確になった。継続可能な子どもの居場所を確保するためには、より地域に合わせた具体的な検討が必要である。

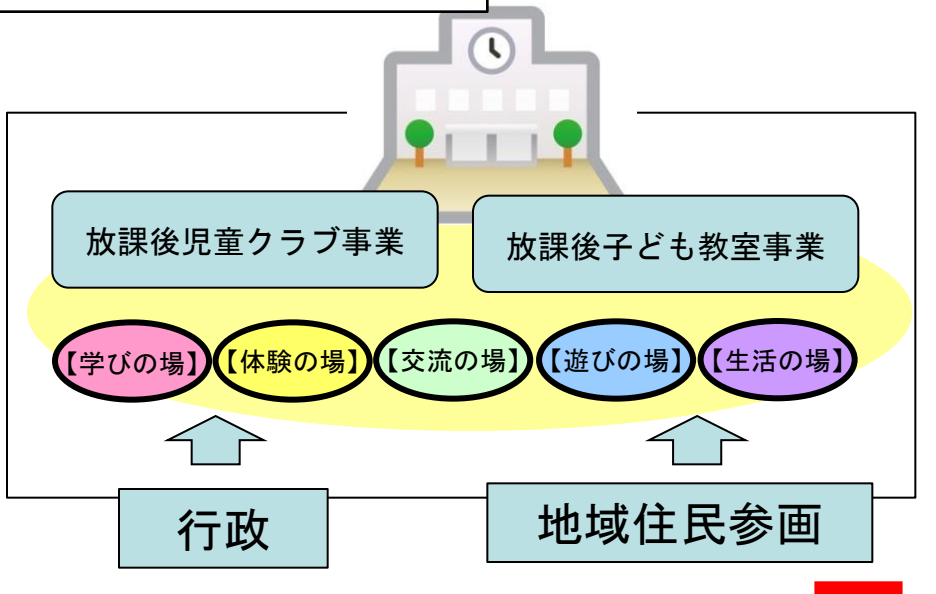
また、子どもの居場所づくりには人材の発掘と育成が必要であり、特に地域の高齢者の活躍が不可欠であるが、その調整役である高齢介護課との協議が整っておらず、加えて、活動場所を確保するためには、既に施設を利用している団体との調整が必要となってくる。

このことから、全市一律ではなく、地域の実情に合わせた多様な居場所を確保するためには、引き続き様々な検討が必要であると考えられることから、今年度、(仮称)「新放課後子どもプラン」の策定には至らなかった。

3 新プラン策定に向けた今後の対応

「三条市子ども未来委員会」や「三条市放課後子ども教室連絡協議会」での意見を聴取するとともに、高齢者の活躍にあたっての調整役である「セカンドライフ応援ステーション」をはじめとする関係機関と調整、検討を行い、早期に継続可能な子どもの居場所を確保するための(仮称)「新放課後子どもプラン」を策定する。

国及び三条市の現在の実施体系



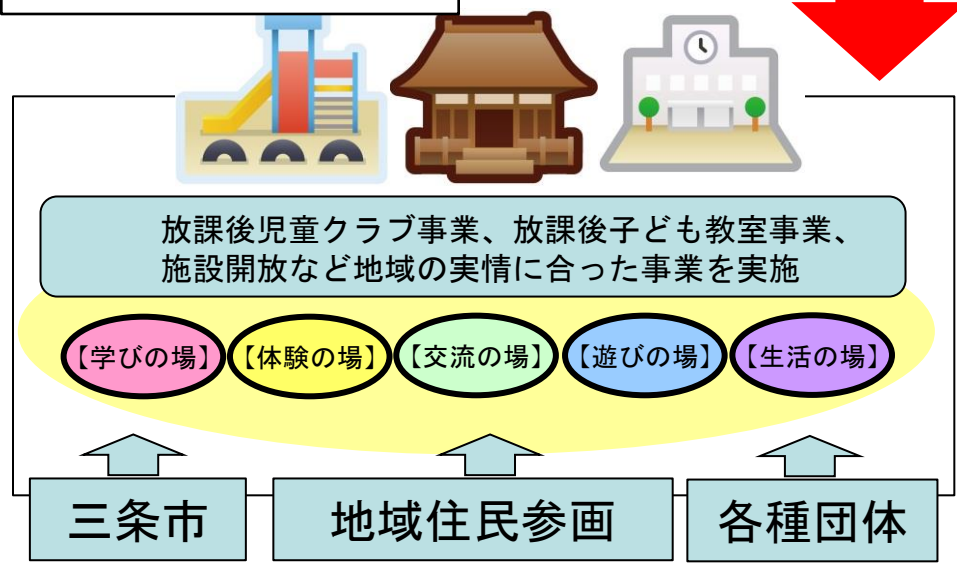
●国が推奨する放課後子どもプラン●

- 【対象】小学生
- 【会場】学校敷地内
- 【対象事業】・放課後児童クラブ（小学校に就学している児童）
・放課後子ども教室（放課後児童クラブと一体実施）
- 【実施主体】行政、地域住民

●現在の三条市放課後子どもプラン●

- 【対象】小学生
- 【会場】学校敷地内（一部の児童クラブは学校近接地で実施）
- 【対象事業】・放課後児童クラブ（おおむね3年生まで）
・放課後子ども教室（8小学校（月岡、三条、西鱈田、井栗、旭、保内、須頃、大島）、月ヶ岡特別支援学校）
- 【実施主体】三条市、地域住民

新放課後プランの実施体系(案)



地域の実情に合わせ、多様な形で放課後の居場所づくりを進めます。

●新放課後プランの方向性●

- 【対象】小学生～高校生
- 【会場】地域の実情に合わせ学校敷地内のほか、公民館などの公共施設や集会所などで実施（複数個所での実施もあり）
- 【対象事業】・放課後児童クラブ
・放課後子ども教室の継続可能箇所での実施
・学びのマルシェなどの関連事業
・公民館など公共施設の開放
・集会所など民間施設の開放
- 【実施主体】三条市、地域住民、パイロット事業における地縁型コミュニティ、テーマ型コミュニティなど各種団体